平成 28 年度　第２回ＪＳＲ編集委員会　議事録

日時：平成 28 年 5 月 13 日（金）　7：00-8：00
会場：パシフィコ横浜会議センター　4F　４１９

出席者：平林 茂（担当理事）、川口 善治（委員長）、青田 洋一、赤澤 努
寒竹 司、税田 和夫、高橋 寛、二階堂 琢也、長谷 斉、長谷川 和宏、
福岡 宗良
（以上、11 名）

欠席者：石井 賢、伊東 学
（以上、2 名）

川口委員長が、本日は二重投稿について JSR 編集委員会としての姿勢を確定させておきたいとして、いままでの JSR 編集委員会としての姿勢や、当学会で 2017 年１月に刊行を予定している英文誌『SSRR』について、これまでに生じた二重投稿に近しいかほぼ同一の事例などを説明してから議題に移った。

１．二重投稿に関する委員の見解（資料 1）.

あらかじめ川口委員長から委員に投げかけられた二重投稿に関する６つの問いについて、各委員の意見のまとめが資料１として示され、一同査収した。

２．容認される二次出版について（資料 2）

日本医学会が平成２７年３月にあらわした『医学雑誌編集ガイドライン』（以下ガイドライン）が査収され、特に「重複出版」の項目について確認がなされた。
ガイドラインに示された「容認される二次出版」は、原著論文のことではなく、説明文やガイドラインのようなものと想定されるため、原著論文についてはまた別個に検討する必要があるとの結論に至った。
また、「容認される二次出版」中の「異なる読者層（を対象としていれば二次出版として認められる）」というのは、あいまいな表現であるとして検討した。
まったく異なる職種等（たとえば、医師と看護師、臨床系と基礎系のような）をさしているとする意見、マイナー言語層（英語）とメジャー言語層（日本語や韓国語等）をさしているとする意見、マイナー・メジャーの層は違っても脊椎脊髄外科の専門家であれば層ということになると異なる読者層とはいえないとの意見、マイナー言語をメジャー言語へと二次出版する際にも、マイナー言語での論文掲載の際にすでに抄録のみ英語で示されてい

る場合は、メジャー言語層にも内容が伝わるため容認されないとの意見などが出た。
またガイドラインの内容は比較的緩めに設定がされているため、他紙がどのようなスタンスで二重投稿や二次出版をとらえているかを調査する必要があるとの意見がまとまり、川口委員長が他紙（『Spine』等）に様子を尋ねることになった。

３．JSR の二重投稿規定に関する方針（資料 3）

川口委員長が、当委員会にて２０１３年に二重投稿について検討した際定めた「JSR の二重投稿規定に関する方針（２０１３年１０月１７日制定)」(以下２０１３年指針）を示し、特に「原著論文の場合」について読み上げた。
長谷委員が、旧雑誌のころに自分が『JSR』へ投稿した論文を英文にして投稿するよう依頼があり、英文にしたものが他紙に受理されたことがあったと報告した。
青田委員が、旧雑誌のことは確かにそういったことがあり、Figure 等の変更を必須とする定めもなかったが、著作権の問題から変更するようにと呼びかけは行っていたと報告した。
川口委員長が、議題２のとおり、他紙についての情報を収集するとしながら、現状の情報内で当委員会として検討したいとして、以下の６つの状況を分けて、本件を検討した。

前提条件：いずれの場合も、①海外の出版社から『JSR（和文誌)』への投稿について許諾を得ており、それが明記されている　②英文で発表された当時は原著だった論文。

1）Figure 等は二次使用であることを明記して同一のものを載せ、また論文趣旨・結論、原著という形態も同様である（完全な「翻訳」といえる)。
2）Figure 等は変更しているが、論文の趣旨・結果は同一であり、原著という形態も同様である。
3）Figure 等は二次使用であることを明記し同一のものを載せているが、その後ｎが増えるなどして結論等が変わっている、ただし形態は変更せず原著である。
4）Figure 等は変更しており、ｎが増えるなどして結論等趣旨も変わっているが、形態は変更せず原著である。
5）Figure 等は二次使用であることを明記し同一のものを載せており、論文の趣旨・結果も同一だが、原著論文だったものを総説として形式を変更している。
6）Figure 等は変更しているが、論文の趣旨・結果は同一、しかしながら原著論文だったものを総説として形式を変更している。
7）Figure 等は二次使用であることを明記し同一のものを載せているが、ｎが増えるなどして結論等趣旨が変わっており、かつ原著論文だったものを総説として形式を変更している。
8）Figure 等は変更し、かつｎが増えるなどして結論等趣旨も変わっており、かつ原著論文だったものを総説として形式を変更している。

委員会内で４）以降については、ガイドラインや２０１３年指針に照らしても問題ないと判断された。
１）と２）については、『JSR』の原著論文としては認められないとの判断となった。
３）は多少ｎを増やしただけで結論が変わったといっても少し細くした程度、というのでは認められないが、劇的に結論等が変わっているのであれば問題ないとの結論となった。ただし、どのくらい変われば『JSR』として認める、などの基準を打ち出すことは難しいとの意見があり、一同賛同した。
川口委員長が、１）２）についても、学術集会での演者に『JSR』側から依頼して執筆していただこうとする論文が、英文で発表予定だった場合に、依頼しておいて不受理とするのは、投稿数が多くない現状を踏まえると不安もあると意見を述べ、長谷川委員がそれであれば５）のように形態を変えてもらえばかまわないとして再度依頼してはどうかと提案した。
平林理事が、上記の結論は海外の雑誌についてであるが、『SSRR』については少し異なる回答となる可能性があるとして、今後『SSRR』編集委員会とも協議していく必要があるとまとめた。

４．JCMJE The International Committee of Medical Journal Editors について（資料 4）

一同参照した。

５．その他

①２月号について
平林理事が、『SSRR』が来年１月の刊行を予定しているため、『JSR』の２月号である「英文論文特集号」についてどうすべきかと問題提起した。
川口委員長が、編集分室の尾島氏に２月号の締め切りを尋ねたところ７月であるとの回答があり、急ぎ対応を検討する必要があることがわかった。投稿論文数についても、予定数の約1/3の１０編程度（１・３・９号の分すべてで）しか集まっていないとの報告がなされた。
長谷川委員が、総説号としてはどうかと提案した。

②次回委員会開催について
事務局鈴木が、現委員会のメンバーでの会議は今回が最終となるが、例年は７月の日整会の骨軟部では会合を設けていないと説明し、委員メンバーが新たになるため７月も会合を予定するかと質問した。
平林理事が、２号の問題についての検討と新メンバーとの会合の目的で、７月も開催した

ほうがよいと考えると意見を述べ、一同賛成した。

③委員の変更について
事務局鈴木が、委員は原則２期４年までであるが、各学会の代表者はこれに該当しないと発言したことについて、高橋委員が低侵襲（JASMIS）は編集委員会の担当が東邦大から山梨大に移るため、次回の会合には山梨大の江幡先生が出席されるだろうと報告した。その他の関連学会についての委員変更は報告されなかった。
長谷川委員も、インスト学会の担当としては伊東委員に代わったため担当のない委員となったが、継続と考えると４年以上になると報告した。
平林理事も、今回で間違いなく別の理事に変更になると発言し、新理事については、本日昼に開催予定の理事会で決定予定と説明がなされた。

以上